

第99期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月28日（火曜日）
午前10時

開催場所 東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール
(恵比寿ガーデンプレイス内)

● **議案**

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

目次

■ 第99期定時株主総会招集ご通知 ……	2
(添付書類)	
■ 株主総会参考書類 ……	6
■ 事業報告 ……	16
■ 連結計算書類 ……	35
■ 計算書類 ……	37
■ 監査報告書 ……	39

株主総会ご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

ご挨拶

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第99期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及が進む国や地域を中心に、徐々に経済活動が正常化し景気回復が期待される一方で、原燃料価格の上昇、半導体の供給不足に加え、ウクライナ危機等の地政学的リスクの影響を受け、先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループは、2020年度を起点とする「NOF VISION 2025」の前半3年間「2022中期経営計画」を基盤強化ステージと位置付け、成長分野への積極投資の推進や収益力の強化等を進めております。また、新型コロナウイルス感染症に対しては、各種の感染防止対策を講じて、グループ社員ならびに関係者の皆様の安全確保に取り組み、生産および販売活動の維持に努めております。

当期につきましては、これらの取り組みの結果、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも前期の実績を上回ることができました。

当社グループは、目指す3分野「ライフ・ヘルスケア」「電子・情報」「環境・エネルギー」において市場ニーズの変化に柔軟に対応し、さらなる新製品・新技術開発の加速、生産性の向上に継続して取り組んでまいります。また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同するとともに、温室効果ガスの排出削減への取り組みや、地球温暖化防止に貢献できる技術開発に注力してまいります。

今後も、人と化学の力で新たな価値を創造し、すべてのステークホルダーの皆様の信頼にお応えし続けることで、安心で豊かな社会の実現に向けて挑戦してまいります。株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
宮道 建臣

(証券コード4403)
2022年6月6日

株 主 の 皆 さ ま へ

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

日油株式会社

代表取締役社長 宮道建臣

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

4. 議決権の行使について

(1) 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに**到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、**2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに**議案に対する賛否をご入力ください（4、5ページをご参照ください）。

なお、書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。インターネットによる方法で複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nof.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
 - (1) 業務の適正を確保するための体制
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nof.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は、株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただける場合



株主総会日時 **2022年6月28日（火曜日）午前10時**
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、本「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合



書面によるご行使

行使期限 **2022年6月27日（月曜日）午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するよう、ご返送ください。



インターネットによるご行使

[詳細につきましては次ページをご覧ください。](#)

行使期限 **2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

[議決権行使ウェブサイト](https://soukai.mizuho-tb.co.jp/) : <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- ② インターネットによる方法で複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用のご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。


議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

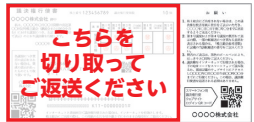


また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時 2022年 **6月28日** 午前10時

ご郵送で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。



早期投函のお願い
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。お早めにご投函ください。

行使期限 2022年 **6月27日** 午後5時30分到着

インターネットで議決権を行使される方

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年 **6月27日** 午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード、パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

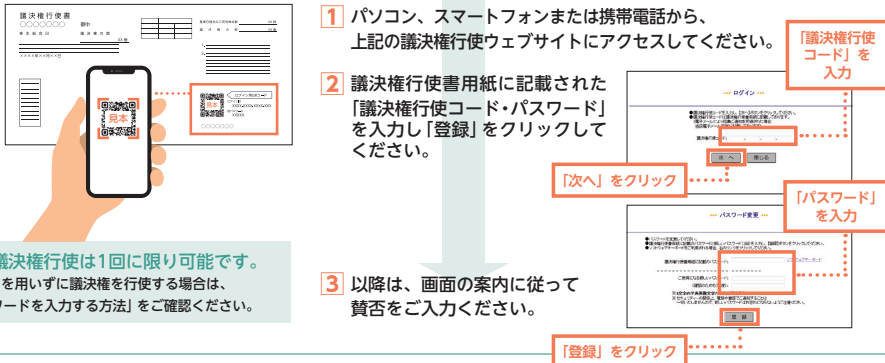
- スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード・パスワード」を入力し「登録」をクリックしてください。
- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、財務体質の充実と経営基盤の強化を図るとともに、配当額の向上に努めております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき47円（総額3,861,410,161円）

なお、中間配当金（1株につき43円）を加えまして、当期の年間配当金は、1株につき金90円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
<p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 1. (条文省略) (新設)</p>	<p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (現行どおり) (電子提供措置等に関する経過措置) 第2条 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 3 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）全員（6名）が任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりです。

なお、取締役候補者に関しましては、指名委員会（任意）への諮問を経て、取締役会において決定しております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	みや じ たけ お 宮 道 建 臣	再任 代表取締役社長兼社長執行役員	17回/17回 (100%)
2	まえ だ かず ひと 前 田 一 仁	再任 代表取締役兼専務執行役員	17回/17回 (100%)
3	み よ まさ のぶ 美 代 眞 伸	再任 取締役兼常務執行役員	17回/17回 (100%)
4	やま うち かず よし 山 内 一 美	再任 取締役兼執行役員、設備・環境安全統括室長	13回/13回 (100%)
5	う なみ しん こ 宇 波 信 吾	再任 社外 独立役員 取締役	13回/13回 (100%)
6	はやし 林 いづみ	再任 社外 独立役員 取締役	13回/13回 (100%)

候補者番号

1

みやじ たけお
宮道建臣
(1956年1月12日生)

再任

- 所有する当社株式の数
20,700株
- 取締役会への出席状況
17回/17回 (100%)
- 取締役在任期間(本総会最終時)
11年

略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1980年 4月 当社入社
2010年 6月 同執行役員、人事・総務部長
2011年 6月 同取締役兼執行役員、人事・総務部長
2012年 6月 同取締役兼常務執行役員、人事・総務部長
2012年 12月 同取締役兼常務執行役員
2018年 6月 同代表取締役社長兼社長執行役員(現職)

取締役候補者とした理由

宮道建臣氏は、長年にわたり当社の経営を担っており、豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能および監督機能、更にはDX等による経営革新、ESG推進への尽力が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

まえ だ かず ひと
前田一仁
(1956年11月1日生)

再任

- 所有する当社株式の数
16,800株
- 取締役会への出席状況
17回/17回 (100%)
- 取締役在任期間(本総会最終時)
11年

略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1981年 4月 当社入社
2010年 6月 同執行役員、DDS事業部長
2011年 6月 同取締役兼執行役員、DDS事業部長
2012年 6月 同取締役兼常務執行役員、DDS事業部長
2013年 6月 同取締役兼常務執行役員
2016年 6月 同取締役兼常務執行役員、防錆部門長
2020年 6月 同代表取締役兼専務執行役員(現職)

取締役候補者とした理由

前田一仁氏は、長年にわたり当社の経営に携わっており、海外研究機関での業務を含む豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化、更にはライフサイエンス分野を軸とする海外事業拡大、開発力強化への尽力が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

みよまさのぶ
美代眞伸
(1961年1月4日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

5,900株

■ 取締役会への出席状況

17回／17回 (100%)

■ 取締役在任期間(本総会終結時)

2年

略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1985年 4月 当社入社
2005年 6月 同油化事業部営業本部第2機能材営業部長
2008年 4月 同油化事業部油化営業本部産業機能材営業部長
2010年 6月 同油化事業部油化営業本部長
2014年 4月 同油化事業部長
2014年 6月 同執行役員、油化事業部長
2018年 6月 同常務執行役員、油化事業部長
2020年 6月 同取締役兼常務執行役員、油化事業部長
2021年 4月 同取締役兼常務執行役員(現職)

取締役候補者とした理由

美代眞伸氏は、当社で機能化学品事業とライフサイエンス事業の経営に携わっており、豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化、更には電子・情報、環境・エネルギー分野を軸とする事業革新、海外事業拡大への尽力が期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

やまうち かず よし
山内一美
(1963年12月27日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

2,913株

■ 取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

■ 取締役在任期間(本総会終結時)

1年

略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1987年 4月 当社入社
2009年 8月 同川崎事業所千鳥工場製造部長
2014年 6月 同尼崎工場技術部長
2016年 2月 同衣浦工場長
2019年 6月 同川崎事業所長兼大師工場長兼川崎事業所業務部長
2020年 6月 同執行役員川崎事業所長兼大師工場長兼川崎事業所業務部長
2021年 6月 同取締役兼執行役員、設備・環境安全統括室長(現職)

取締役候補者とした理由

山内一美氏は、当社で製造、技術等の業務に携わっており、豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化、更には当社の国内外グループ各社の生産や品質管理体制の強化、カーボンニュートラル実現を目指す環境投資計画への尽力が期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

う な み し ん ご
宇波 信吾
 (1957年11月27日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

- 所有する当社株式の数
200株
- 取締役会への出席状況
13回／13回 (100%)
- 取締役在任期間(本総会終結時)
1年

略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1981年 4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社
 2008年 4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員、人事部長
 2009年 4月 同執行役員、名古屋支店長（2011年4月同執行役員、名古屋支店長退任）
 2011年 4月 平成ビルディング株式会社専務執行役員（2013年3月同専務執行役員退任）
 2013年 4月 株式会社みずほトラストシステムズ取締役副社長（2018年4月同取締役副社長退任）
 2018年 4月 みずほ企業年金基金専務理事（2021年4月同専務理事退任）
 2021年 6月 当社取締役（現職）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宇波信吾氏は、金融界における豊富な経験と高い見識、企業経営に関する幅広い経験と知見を有しており、経営全般に対して公正かつ客観的な立場で適切な意見をいただいております。また、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員として、これらの委員会での審議等を行っていただいております。今後も引き続き、人事・労務、財務会計に関する高度な知見をはじめとした専門的見地から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督等の役割を果たしていただけるものと期待されるため、社外取締役候補者としていたしました。

独立性に関する考え方

宇波信吾氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。
 宇波信吾氏は、過去、当社の取引銀行であるみずほ信託銀行株式会社の業務執行者でありましたが、2022年3月期における当社の金融機関からの借入総額は、総資産額の1.5%と低く、また、当社は複数の金融機関と継続的に取引を行っており、特定の金融機関に依存していないことから、同行と当社との取引関係は、当社の業務執行の決定に対して、「主要な取引先」の該当基準である子会社・関連会社と同程度の影響を与えうるものではありません。

候補者番号

6

はやし

林 いづみ

(1958年8月20日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■ 所有する当社株式の数

100株

■ 取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

■ 取締役在任期間(本総会最終時)

1年

略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1986年 4月 名古屋地方検察庁検事
1987年 3月 弁護士登録(東京弁護士会)、ローガン・高島・根本法律事務所入所
1993年 3月 永代総合法律事務所パートナー
2013年 11月 株式会社海外需要開拓支援機構取締役(2017年6月退任)
2015年 1月 桜坂法律事務所パートナー(現職)
2015年 6月 生化学工業株式会社取締役(2019年6月退任)
2019年 8月 株式会社ウェザーニューズ監査役(現職)
2020年 6月 当社監査役
2021年 6月 当社取締役(現職)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

林いづみ氏は、弁護士として企業法務に精通しているほか、知的財産や企業コンプライアンス等に関する高度な知見を有しており、当社の社外取締役としての役割を果たされています。また、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員として、これらの委員会での審議等を行っていただいております。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、今後も引き続き、法務やリスク管理に関するグローバルな視点をはじめとした専門的見地から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督等の役割を果たしていただけるものと期待されるため、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

林いづみ氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。

林いづみ氏は、桜坂法律事務所のパートナーであります。同法律事務所と当社との間に顧問関係その他の法律事務の委任関係はありません。過去3年間において、当社の同法律事務所への支払い実績はありません。

(注) 林いづみ氏の戸籍上の氏名は坂本いづみ氏であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在宇波信吾、林いづみの両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき取締役として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。各候補者が取締役に選任された場合は、当該契約を継続する予定です。
3. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその業務につき行った行為または不作為に起因して株主または第三者から損害賠償請求をされた場合に、それによって当該取締役が被る損害が填補されます。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員である社外取締役3名が、任意の諮問委員会である指名委員会に委員として出席し、内容を確認し意見を述べることにより監査等委員会と指名委員会の連携を図っております。

指名委員会は、取締役全体構成の調和、多様性の維持向上および適正員数の維持の観点により審議を行うとの指針を定めており、指名委員会での意見交換を行い、取締役の選任について妥当であるとの意見を決定いたしました。

監査等委員会は、指名委員会の意見を確認した上で、本議案で提案されている者を候補者とすることは適切であるとの意見を決定いたしました。

(ご参考) 第99期株主総会第3号議案が承認されたのちの取締役会体制(予定)

氏名	役位	企業経営、 経営管理、 DX	R&D、 品質・ 生産技術	営業・ マーケティング、 SCM	海外事業、 グローバル	法務・ESG、 環境・安全、 人事労務	財務・会計
宮道 建臣	代表取締役社長 兼 社長執行役員	●		●		●	●
前田 一仁	代表取締役 兼 専務執行役員	●	●	●	●		
美代 眞伸	取締役 兼 常務執行役員	●		●	●		
山内 一美	取締役 兼 常務執行役員		●		●	●	
宇波 信吾	社外取締役	●				●	●
林 いづみ	社外取締役				●	●	
宮崎 恒春	監査等委員 取締役	●	●	●			
伊藤 邦光	監査等委員 社外取締役				●		●
相良 由里子	監査等委員 社外取締役				●	●	
三浦 啓一	監査等委員 社外取締役	●	●			●	

●印は、各取締役に特に期待されるスキルを示しております。
上記一覧表は、各人が有する全ての職務上のスキルを示すものではありません。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。以下「社外役員」と総称する。）の独立性に関する判断基準を次のとおり定める。社外役員候補者の選定にあたっては、会社法および東京証券取引所が定める基準に加え、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」を満たす候補者を選定するものとする。

社外役員が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有すると判断する。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者（直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。）またはその業務執行者（注1）
- (2) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう。）またはその業務執行者（注1）
- (3) 当社グループの主要な借入先（直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。）またはその業務執行者（注1）
- (4) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者をいう。）またはその業務執行者（注1）
- (5) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に、多額（注2）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、税理士、コンサルタント等
- (7) 当社グループから多額（注2）の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者（注1）
- (8) 当社グループの業務執行取締役（注3）、常勤監査等委員または常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合における、当該他の会社の業務執行者（注1）
- (9) 過去3年間において、上記（1）から（8）までのいずれかに該当していた者

注1：業務執行者とは、会社法施行規則に定める業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役および使用人を含む。

注2：多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超える額をいう。

注3：業務執行取締役とは、会社法に定める業務執行取締役をいい、代表取締役および業務を執行する取締役をいう。

以上

[第99期定時株主総会招集通知添付書類]

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が継続しましたが、ワクチン接種の普及が進む国や地域を中心に、各種制限の緩和にともなう経済活動の正常化を進める動きが広がりました。国内では、感染の急拡大による外出制限等により個人消費が低迷しましたが、回復基調にある海外需要や公共投資に支えられ、持ち直しの動きがみられました。一方で、後半にはウクライナ危機による景気の不透明感が強まりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な原燃料価格の上昇、半導体の供給不足、ウクライナ危機等の地政学的リスクに影響を受けたものの、ヘルスケアや自動車等関連分野における需要は回復基調で推移しました。

このような事業環境下、当社グループは2020年度を初年度とする3ヵ年計画「2022中期経営計画」において、「挑戦と協創」を基本方針として掲げ、課題である「成長市場への事業拡大」「新製品・新技術開発の加速」「社内外との連携強化」「生産性の向上」「CSR活動の推進」に取り組み、新市場開拓と拡販ならびに生産コストの低減に努め、持続的成長に向けた経営努力を積み重ねてまいりました。

「成長市場への事業拡大」を一層進めるため、川崎事業所にEO（エチレンオキサイド）誘導体製造設備、DDS医薬用製剤原料の製造設備を増設し、機能化学品事業およびライフサイエンス事業製品の供給力強化を図りました。また「新製品・新技術開発の加速」に関しては、社会や自然環境との調和を目指し、バイオ化学品と熱制御素材に関する産学連携でのオープンイノベーションの活動等を推進いたしました。「生産性の向上」については、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、データサイエンスを活用したMI（マテリアルズ・インフォマティクス）の導入による研究開発の効率化等に取り組んでまいりました。

これらの結果、当期の連結売上高は、1,926億4千2百万円（前年同期は1,726億4千5百万円）となりました。連結営業利益は、355億9千5百万円（前年同期は266億2百万円）、連結経常利益は、376億2千4百万円（前年同期は288億7千万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、266億9千万円（前年同期は233億2百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は59億9千4百万円、増益影響は3億9百万円となります。

以下、各事業セグメントの概況についてご説明申し上げます。

【機能化学品事業】

脂肪酸誘導体は、環境エネルギー関連の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

界面活性剤は、トイレタリー関連の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体は、塗料向けやトイレタリー関連の需要が

好調に推移し、売上高は増加しました。

有機過酸化物は、国内およびアジアでの需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

特殊防錆処理剤は、国内外の自動車関連の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

これらの結果、機能化学品事業の連結売上高は、1,284億1千6百万円（前年同期は1,098億2千2百万円）、連結営業利益は、214億6千万円（前年同期は156億5千5百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は42億2千7百万円、増益影響は4千3百万円となります。

【ライフサイエンス事業】

食用加工油脂は、製菓・製パン用機能性油脂の需要が落ち着いたものの、売上高は増加しました。

機能食品関連製品は、健康食品向けの出荷が減少し、売上高は減少しました。

生体適合性素材は、MPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）関連製品の需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

DDS（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料は、欧米への出荷が好調で、売上高は増加しました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の連結売上高は、337億4千5百万円（前年同期は312億3千2百万円）、連結営業利益は、141億9百万円（前年同期は103億1千万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は6億6千2百万円、増益影響は2億5千7百万円となります。

【化薬事業】

産業用爆薬類は、売上高は増加しました。

宇宙関連製品は、ロケット向け製品の出荷が減少し、売上高は減少しました。

防衛関連製品は、売上高は前期並みとなりました。

機能製品は、売上高は増加しました。

これらの結果、化薬事業の連結売上高は、300億1千2百万円（前年同期は300億7千8百万円）、連結営業利益は、17億6千4百万円（前年同期は20億3千6百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は1億9千2百万円、増益影響は8百万円となります。

【その他の事業】

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その連結売上高は、4億6千8百万円（前年同期は15億1千1百万円）、連結営業利益は、2億9千1百万円（前年同期は2億2千8百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は9億1千2百万円となります。

(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症については、変異株による感染の再拡大の恐れはあるものの、今後のワクチン接種のさらなる普及や社会経済活動との両立に向けた政策によって、徐々にその影響は小さくなるものと見込んでおります。しかしながら、ウクライナ危機や半導体の供給不足によるサプライチェーンの混乱、原燃料価格の高止まり等の懸念もあり、世界経済の先行きは不透明な状況が継続すると想定されます。

このような情勢下、当社グループは、目指す3分野「ライフ・ヘルスケア」「電子・情報」「環境・エネルギー」において、市場ニーズの変化に柔軟に対応し、人と化学の力で新たな価値を創造し、すべてのステークホルダーの皆様のご信頼にお応えし続けることで、安心して豊かな社会の実現に向けて挑戦してまいります。

本年度も引き続き、「2022中期経営計画」における基本方針「挑戦と協創」に沿って、「成長市場への事業拡大」「新製品・新技術開発の加速」「社内外との連携強化」「生産性の向上」「CSR活動の推進」の各課題に取り組んでまいります。

「成長市場への事業拡大」を加速するため、目指す3分野での積極的な戦略投資を推進してまいります。ライフサイエンス事業においては、将来の核酸医薬品等バイオ医薬品市場の成長を見込み、愛知事業所内にDDS医薬用製剤原料の製造設備を新設する計画を進めてまいります。

「新製品・新技術開発の加速」については、研究本部内に設置した新規事業開発室における、再生医療を始めとした先端医薬医療関連素材の事業化等に取り組み、新規事業領域の拡大に努めてまいります。

「生産性の向上」として、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、データサイエンスを活用したMI（マテリアルズ・インフォマティクス）による新規化合物の探索および品質安定化等の研究開発の効率化、生産・品質管理システムの導入とネットワーク構築等によるスマートファクトリー化に取り組んでまいります。

「CSR活動の推進」では、サステナビリティに関する11項目のマテリアリティを特定し、これを「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」「事業基盤の強化」「レスポンシブル・ケア活動の推進」の3つに大別し、項目毎に目標（KPI）を設定し、その取り組みを推進しております。「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」では、先進医療・医薬、人の健康・アンチエイジング、環境負荷の低減、資源循環、スマート社会等、さまざまな要請に貢献するため、目指す3分野に当社の独自技術・素材を活かした製品供給を目指してまいります。「事業基盤の強化」では、収益力の強化、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働き方改革の推進、価値観の多様性を受け入れる企業風土作り、レジリエンスを向上させる事業継続計画の充実等を深化してまいります。「レスポンシブル・ケア活動の推進」では、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた施策の検討や、化学物質の管理等の施策に取り組めます。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、気候関連の情報開示の拡充に取り組んでまいります。

当社グループは、持続可能な社会実現へ貢献するため、これらの課題への取り組みを遂行し、

さらなる事業革新を進め、国際競争力のある強靱な企業体質を築いてまいります。

新型コロナウイルス感染症に対しては、グループ社員ならびに関係者の皆様の安全確保を最優先に、感染拡大の防止に努めていくとともに、収束後の社会・経済情勢を見極めながら適切な事業運営に最大限努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は、57億円であり、完成および継続中の主要な設備は次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業の種類別セグメントの名称	事業所名・会社名	設備内容
機能化学品事業	当社	環境設備の増強
機能化学品事業	尼崎工場	機能化学品製造設備の増強
機能化学品事業	川崎事業所	機能化学品製造設備の増強
化薬事業	愛知事業所	火薬・加工品製造設備の増強

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

事業の種類別セグメントの名称	事業所名・会社名	設備内容
全社(共通)	当社	福利厚生設備の更新
機能化学品事業	尼崎工場	機能化学品研究設備の新設
ライフサイエンス事業	川崎事業所	ライフサイエンス製品製造設備の増強
ライフサイエンス事業	川崎事業所	品質・生産管理システムの導入とネットワーク構築
ライフサイエンス事業	愛知事業所	ライフサイエンス製品製造設備の新設
化薬事業	愛知事業所	火薬・加工品製造設備の増強
化薬事業	日本工機	火薬・加工品製造設備の増強

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失 該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分		第96期 (18/4~19/3)	第97期 (19/4~20/3)	第98期 (20/4~21/3)	第99期 (21/4~22/3)
営業成績	売上高 (百万円)	189,152	180,917	172,645	192,642
	営業利益 (百万円)	28,442	26,874	26,602	35,595
	経常利益 (百万円)	30,099	28,830	28,870	37,624
	親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,034	21,140	23,302	26,690
	1株当たり当期純利益 (円)	259.29	251.72	280.49	323.77
財産の状況	総資産 (百万円)	244,533	235,248	271,536	289,630
	純資産 (百万円)	178,285	178,716	203,516	221,706
	1株当たり純資産 (円)	2,108.77	2,140.98	2,448.60	2,690.65
会社数	連結子会社	24	24	25	25
	持分法適用会社	0	0	0	0

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期に係る営業成績および財政の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

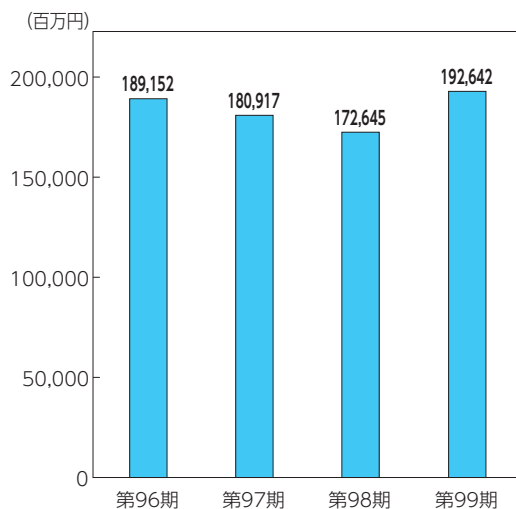
② 当社の財産および損益の状況

区 分		第96期 (18/4~19/3)	第97期 (19/4~20/3)	第98期 (20/4~21/3)	第99期 (21/4~22/3)
営業成績	売上高 (百万円)	130,943	122,371	119,168	135,865
	営業利益 (百万円)	21,396	19,636	20,090	27,499
	経常利益 (百万円)	24,759	23,071	24,196	31,528
	当期純利益 (百万円)	18,869	18,308	21,495	23,256
	1株当たり当期純利益 (円)	222.04	218.00	258.74	282.11
財産の状況	総資産 (百万円)	210,018	201,890	233,654	243,027
	純資産 (百万円)	143,356	142,251	162,277	175,008
	1株当たり純資産 (円)	1,703.19	1,711.62	1,959.45	2,131.40

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期に係る営業成績および財政の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

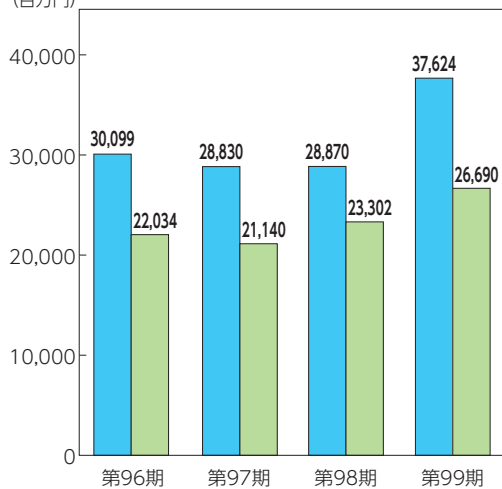
連結業績の推移

●連結売上高の推移



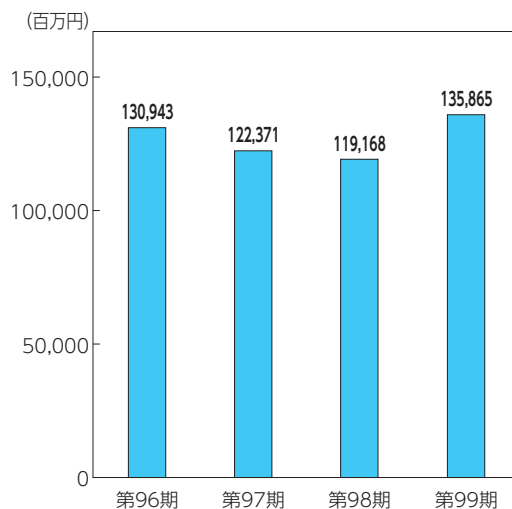
●連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の推移

(百万円) ■ 連結経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



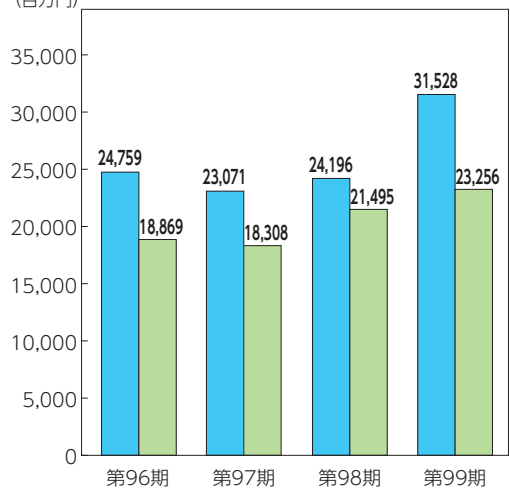
単体業績の推移

●売上高の推移



●経常利益および当期純利益の推移

(百万円) ■ 経常利益 ■ 当期純利益



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本工機株式会社	2,000百万円	95.0%	防衛用装備品、産業用爆薬、火工品、防犯用関連商品の製造販売
日油技研工業株式会社	1,478百万円	100.0%	温度管理用示温材、医療滅菌用資材、建設資材、電設器材、ロケット用火工品、化工材、海洋機器の製造販売
北海道日油株式会社	220百万円	100.0%	産業用火薬類、凍結防止剤の製造販売
NOFメタルコーティングス株式会社	186百万円	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
株式会社ジャペックス	100百万円	70.0% (間接保有25.0%を含む)	産業用火薬類の販売
日油商事株式会社	60百万円	100.0%	塗料・建材、食用加工油脂、健康食品の販売および損害保険代理業
油化産業株式会社	44百万円	100.0%	油脂製品、有機過酸化化物、化成品、界面活性剤、金属油剤、化粧品・石鹼基剤、医薬品関連商品の販売
常熟日油化工有限公司	156,852千円	100.0%	脂肪酸誘導体、有機過酸化化物の製造販売
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	17,500千米ドル	89.6%	有機過酸化化物の製造販売
NOFメタルコーティングス・ヨーロッパS.A.	3,000千ユーロ	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション	100米ドル	100.0%	化学品等の輸出入および販売
日油(上海)商貿有限公司	12,794千円	100.0%	化学品等の輸出入および販売
エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ GmbH	25千ユーロ	100.0%	化学品等の輸出入および販売

- (注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

③ 企業結合の経過

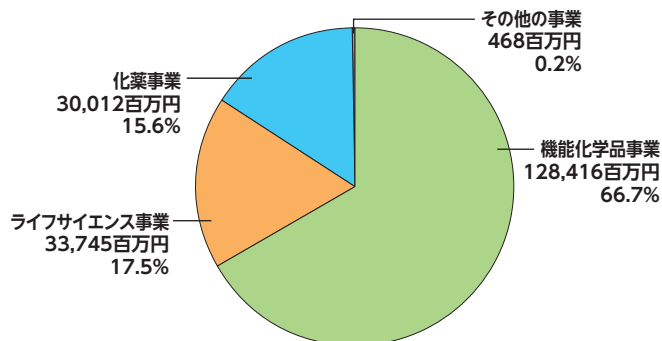
当社の連結子会社は、前記②の重要な子会社の状況に記載の13社を含む25社であり、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業およびその主要製品は、次のとおりであります。

事業内容	主要製品
機能化学品事業	脂肪酸、脂肪酸誘導体 界面活性剤 エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体 有機過酸化物 石油化学品（ポリブテン等） 機能性ポリマー 電子材料（液晶表示関連材料等） 特殊防錆処理剤
ライフサイエンス事業	食用加工油脂 機能食品関連製品（栄養食品、健康関連製品） 生体適合性素材（MPCポリマー、MPCモノマー等） DDS医薬用製剤原料（活性化PEG、機能性脂質、医薬用界面活性剤）
化 薬 事 業	産業用爆薬類 宇宙関連製品 防衛関連製品 機能製品
そ の 他 の 事 業	運送 不動産

●第99期 事業セグメント別売上高



(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
支 社 ・ 支 店	大 阪 支 社 (大阪府大阪市北区) 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区) 福 岡 支 店 (福岡県福岡市中央区)
工 場	川崎事業所 [千鳥工場・大師工場・DDS工場] (神奈川県川崎市川崎区) 愛知事業所 [武豊工場・衣浦工場] (愛知県知多郡武豊町) 尼崎工場 (兵庫県尼崎市) 大分工場 (大分県大分市)
研 究 所	先端技術研究所 (茨城県つくば市) 油化学研究所 (兵庫県尼崎市・神奈川県川崎市川崎区) 化成研究所 (愛知県知多郡武豊町) 食品研究所 (神奈川県川崎市川崎区) ライフサイエンス研究所 (神奈川県川崎市川崎区) DDS研究所 (神奈川県川崎市川崎区)

② 子会社

日 本 工 機 株 式 会 社	本社	東京都港区
日 油 技 研 工 業 株 式 会 社	本社	埼玉県川越市
北 海 道 日 油 株 式 会 社	本社	北海道美唄市
NOFメタルコーティングス株式会社	本社	神奈川県川崎市川崎区
株 式 会 社 ジ ャ ペ ッ ク ス	本社	東京都港区
日 油 商 事 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
油 化 産 業 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
常 熟 日 油 化 工 有 限 公 司	本社	中華人民共和国
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	本社	インドネシア共和国
NOFメタルコーティングス・ヨーロッパS.A.	本社	フランス共和国
エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション	本社	アメリカ合衆国
日 油 (上 海) 商 貿 有 限 公 司	本社	中華人民共和国
エヌ・オー・エフ・ヨーロッパGmbH	本社	ドイツ連邦共和国

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,787名	32名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員183名が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,737名	22名増	43.4歳	18.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、社外から当社への出向者13名を含んでおります。
2. 上記のほか、臨時従業員61名、出向者121名が在籍しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,100
みずほ信託銀行株式会社	700
農林中央金庫	700

- (注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) **発行可能株式総数** 347,000,000株
- (2) **発行済株式の総数** 82,157,663株（自己株式683,713株を除き、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式48,200株（議決権の数482個）を含みます。なお、当該議決権482個は、議決権不行使となっております。）
- (3) **株主数** 12,565名（前期末比20名増）
- (4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,709	21.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,556	5.54
明治安田生命保険相互会社	3,128	3.80
株式会社みずほ銀行	1,926	2.34
日油親栄会	1,797	2.18
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1,743	2.12
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,428	1.73
日油共栄会	1,375	1.67
野村信託銀行株式会社（信託口）	1,261	1.53
損害保険ジャパン株式会社	1,110	1.35

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式683,713株を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	1,800株	2人
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 ※	宮 道 建 臣	
代 表 取 締 役 ※	前 田 一 仁	
取 締 役 ※	美 代 眞 伸	
取 締 役 ※	山 内 一 美	
社 外 取 締 役	宇 波 信 吾	
社 外 取 締 役	林 一 づ み	桜坂法律事務所パートナー、 株式会社ウェザーニューズ監査役
取締役 常勤監査等委員	宮 崎 恒 春	
社外取締役 監査等委員	伊 藤 邦 光	伊藤会計事務所代表
社外取締役 監査等委員	相 良 由 里 子	中村合同特許法律事務所パートナー、 株式会社東京精密監査等委員である取締役
社外取締役 監査等委員	三 浦 啓 一	東ソー株式会社取締役

- (注) 1. 取締役 宇波信吾および林いづみの両氏、ならびに取締役 監査等委員 伊藤邦光、相良由里子、三浦啓一の3氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 取締役 監査等委員 伊藤邦光氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 取締役 監査等委員 宮崎恒春氏は、当社業務に関する知見を有し、重要な会議への出席等を通じた情報収集、内部監査部門等との連携により監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保できるため、常勤監査等委員に選定しております。
4. 桜坂法律事務所、株式会社ウェザーニューズ、伊藤会計事務所、中村合同特許法律事務所、株式会社東京精密および東ソー株式会社と当社との間に特別の関係はありません。
5. 当社は、取締役 宇波信吾および林いづみの両氏、ならびに取締役 監査等委員 伊藤邦光、相良由里子、三浦啓一の3氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
6. ※印を付した取締役は、執行役員を兼任しております。
7. 当社では、執行役員制度を導入しております。当期末における執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	宮 道 建 臣	
専務執行役員	前 田 一 仁	ライフサイエンス部門、DDS部門、人事・総務部門管掌
常務執行役員	石 黒 秀 史	化薬事業部長
常務執行役員	梅 原 尚 也	経営企画室長、システム部門管掌
常務執行役員	榎 本 裕 之	研究本部長、防錆部門管掌
常務執行役員	斉 藤 学	食品事業部長、経理部門管掌
常務執行役員	美 代 眞 伸	油化部門、化成部門、資材部門管掌
執行役員	数 見 保 彦	人事・総務部長
執行役員	沢 村 孝 司	DDS事業部長
執行役員	首 藤 健志郎	化成事業部長
執行役員	鶴 岡 邦 昭	防錆部門長
執行役員	古 川 英	資材部長
執行役員	森 知 明	経理部長
執行役員	山 内 一 美	設備・環境安全統括室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査等委員である取締役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役の全員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその業務につき行った行為または不作為に起因して株主または第三者から損害賠償請求をされた場合に、それによって当該取締役が被る損害が填補されます。ただし、違法であることを認識しながら行った行為（認識していたと判断できる合理的な理由がある場合を含みます。）に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （4名）	219百万円 （17百万円）	132百万円 （17百万円）	72百万円 （―）	14百万円 （―）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	38百万円 （20百万円）	38百万円 （20百万円）	―	―
監 査 役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	9百万円 （4百万円）	9百万円 （4百万円）	―	―
計 （うち社外役員）	（延べ）18名 （延べ）（10名）	267百万円 （42百万円）	180百万円 （42百万円）	72百万円 （―）	14百万円 （―）

- (注) 1. 当社は2021年6月29日開催の第98期定時株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社に移行しています。
2. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とおよび賞与は含まれておりません。
3. 上記支給額には、当事業年度中に退任した取締役4名および監査役4名の報酬を含んでおります。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内。なお、使用人分給とは含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役2名）です。
5. 執行役員を兼務する取締役に対する業績連動型株式報酬「株式給付信託」は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会の決議により取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は1万2千ポイントを上限としております（当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます）。当該定時株主総会終結後の執行役員を兼務する取締役の員数は4名です。
6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 報酬の決定方針等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針の決定方法

監査等委員を除く取締役に関する報酬の方針に関しては、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、2021年4月26日開催の取締役会において方針の一部見直しを決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

監査等委員を除く取締役の報酬は、当社経営理念に基づき、持続的成長と中長期的な企業価値向上を促進し、適切な報酬水準により業績等の成果に報いるものとし、そ

の決定は、公正で透明性のあるプロセスを経て行うとの方針の下、固定報酬および賞与、株式報酬により構成し、インセンティブを持たせるため、三分の一以上の支給割合を目安とする業績に連動する報酬（賞与、株式報酬）を定めております（社外取締役に関しては固定報酬のみとなります）。また、報酬制度、報酬水準や個別報酬等は報酬委員会で審議を行うものとしております。

- ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬委員会は、監査等委員を除く取締役に関する報酬制度・方針に関する事項、取締役に関する具体的な報酬額の決定に当たっての算定方法に関する事項ならびに個別報酬額等につき、取締役に係る報酬の方針との整合性を含む多角的な視点での審議を行っております。取締役会はその審議内容を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、本報酬委員会は、独立社外取締役5名および代表取締役社長の6名で構成され、独立社外取締役が委員長に就任しています（当事業年度は、2021年5月、7月、11月、2022年3月に開催）。

③ 固定報酬（取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任）

取締役の固定報酬の算定方法等は、報酬委員会で審議の上、取締役会で決議しております。また、監査等委員を除く取締役の個人別の固定報酬額の具体的内容の決定に関して、報酬委員会での審議を経て、取締役会において決議しております。

④ 賞与

取締役（社外取締役を除く）の賞与の算定方法等は、報酬委員会で審議を経て、取締役会で決議しております。本賞与の算定方法は、当社グループの業績評価に関する重要指標である連結営業利益を基礎としており、報酬委員会では本算定方法および監査等委員を除く取締役（社外取締役を除く）の支給額を、每期確認しております。

⑤ 株式報酬

当社は、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入し、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会より、監査等委員会設置会社への移行に伴い、執行役員を兼務する取締役および役員執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象としております。

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規則に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。なお、取締役等に付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限

および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います)。当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイントの数は、原則として、退任時までには当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント」という)。

なお、役位、業績達成度等を勘案する当該算定方法等を定める役員株式給付規則は、報酬委員会で審議を経て、取締役会で決議しております。

(i) 付与ポイントの算定方法

当社グループの業績評価に関する重要指標である中期経営計画の連結営業利益を指標とし、その達成度等に応じて定まる業績評価係数を、役位毎に定めた役位ポイントに乗じて算出します。

(算式)

役位ポイント×業績評価係数

※業績評価係数は、業績達成度等を勘案して、0～1.5の範囲で変動します。

(ii) 給付方法

給付は取締役等の退任後とし、確定ポイントに相当する当社株式および金銭(遺族給付の場合は金銭)を給付します。

(iii) 当事業年度における中期経営計画連結営業利益達成度

2022中期経営計画の連結営業利益計画値は、290億円(当該計画最終年度)です。当期連結営業利益実績値は、355億円であり、2022中期経営計画期間の成長度に応じ算定する当期の達成度は125.8%となります。

なお、報酬委員会では定められた算定方法に基づく付与ポイントを、每期確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況と社外取締役期待される役割に関して行った業務の概要
社外取締役	宇波信吾	2021年6月29日の就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、取締役会では人事・労務、財務会計に関する高度な知見をはじめとする専門的見地から積極的に意見を述べ、経営への助言や業務執行に対する監督等の役割を果たしました。 報酬委員会の委員長および指名委員会の委員を務め、有益な発言を行いました。また、本年度よりCSR委員会の委員を務め、マテリアリティのレビュー、気候変動への対応やTCFD提言に関する検討に際して、積極的に意見を述べました。
社外取締役	林いづみ	2021年6月29日の就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、法務・リスク管理などに関するグローバルな視点をもとに、その専門的見地から積極的に意見を述べ、経営への助言や業務執行に対する監督等の役割を果たしました。 指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務め、有益な発言を行いました。また、本年度よりCSR委員会の委員を務め、マテリアリティのレビュー、気候変動への対応やTCFD提言に関する検討に際して、積極的に意見を述べました。
社外取締役 (監査等委員)	伊藤邦光	2021年6月29日の就任後に開催された取締役会13回および監査等委員会11回のすべてに出席し、取締役会では会計税務や監査に関する高度で専門的な見地から積極的に意見を述べ、監査等委員としての役割を果たしました。 指名・報酬委員会の委員を務め、有益な発言を行いました。また、本年度よりCSR委員会の委員を務め、マテリアリティのレビュー、気候変動への対応やTCFD提言に関する検討に際して、積極的に意見を述べました。

区 分	氏 名	主な活動状況と社外取締役に期待される役割に関して 行った業務の概要
社外取締役 (監査等委員)	相 良 由里子	<p>2021年6月29日の就任後に開催された取締役会13回および監査等委員会11回のすべてに出席し、取締役会ではリスク管理や知的財産管理に関するグローバルな視点をもとに、その専門的見地から積極的に意見を述べ、監査等委員としての役割を果たしました。指名・報酬委員会の委員を務め、有益な発言を行いました。また、本年度よりCSR委員会の委員を務め、マテリアリティのレビュー、気候変動への対応やTCFD提言に関する検討に際して、積極的に意見を述べました。</p>
社外取締役 (監査等委員)	三 浦 啓 一	<p>2021年6月29日の就任後に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また監査等委員会11回のすべてに出席し、取締役会では、研究開発やESGの取組みに関する高度な知見をもとに、その専門的見地から積極的に意見を述べ、監査等委員としての役割を果たしました。指名・報酬委員会の委員を務め、有益な発言を行いました。また、本年度よりCSR委員会の委員を務め、マテリアリティのレビュー、気候変動への対応やTCFD提言に関する検討に際して、積極的に意見を述べました。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	67百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と、「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
3. 重要な子会社のうち、NOFメタルコーティングス・ヨーロッパS.A.は、Ernst & Young Auditの監査を受けております。P.T. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズは、Ernst & Young Purwanto, Sungkoro & Surjaの監査を受けております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 非監査業務の内容

当社における英文財務諸表監査等があります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により監査等委員会が、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

連結貸借対照表 2022年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	173,322	流動負債	50,468
現金及び預金	85,430	支払手形及び買掛金	21,262
受取手形、売掛金及び契約資産	42,424	電子記録債務	584
電子記録債権	2,813	短期借入金	1,997
商品及び製品	25,655	1年内返済予定の長期借入金	2,800
仕掛品	1,693	リース債務	130
原材料及び貯蔵品	12,552	未払費用	1,514
その他	2,937	未払法人税等	5,879
貸倒引当金	△185	預り金	3,803
		賞与引当金	3,473
固定資産	116,308	資産除去債務	169
有形固定資産	61,944	その他	8,853
建物及び構築物	24,013	固定負債	17,455
機械装置及び運搬具	13,547	長期借入金	610
土地	20,706	リース債務	92
建設仮勘定	1,423	繰延税金負債	11,117
その他	2,255	執行役員退職慰労引当金	48
無形固定資産	947	退職給付に係る負債	4,992
投資その他の資産	53,416	資産除去債務	388
投資有価証券	47,812	その他	206
長期貸付金	2	負債合計	67,924
繰延税金資産	985	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	3,148	株主資本	195,627
その他	1,521	資本金	17,742
貸倒引当金	△53	資本剰余金	15,115
資産合計	289,630	利益剰余金	166,062
		自己株式	△3,292
		その他の包括利益累計額	25,300
		その他有価証券評価差額金	24,226
		為替換算調整勘定	809
		退職給付に係る調整累計額	264
		非支配株主持分	777
		純資産合計	221,706
		負債・純資産合計	289,630

連結損益計算書 2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		192,642
売 上 原 価		123,713
売 上 総 利 益		68,928
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		33,333
営 業 利 益		35,595
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,131	
為 替 差 益	681	
そ の 他	730	2,543
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	60	
そ の 他	454	514
経 常 利 益		37,624
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,154	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	63	1,218
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
減 損 損 失	51	
固 定 資 産 除 却 損	51	
固 定 資 産 圧 縮 損	697	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	44	
そ の 他	18	864
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		37,977
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,026	
法 人 税 等 調 整 額	228	11,255
当 期 純 利 益		26,722
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		31
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		26,690

貸借対照表 2022年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	137,330	流動負債	57,740
現金及び預金	66,646	買掛金	17,711
受取手形	87	短期借入金	700
売掛金	37,927	1年内返済予定の長期借入金	2,800
商品及び製品	17,540	未払金	4,007
仕掛品	1,112	未払費用	830
原材料及び貯蔵品	7,327	未払法人税等	4,516
前払費用	584	預り金	24,469
短期貸付金	5,012	賞与引当金	2,312
未収入金	630	資産除去債務	154
その他の金	483	その他	238
貸倒引当金	△22	固定負債	10,278
固定資産	105,697	長期借入金	150
有形固定資産	40,939	繰延税金負債	9,498
建物	13,693	執行役員退職慰労引当金	45
構築物	4,165	資産除去債務	381
機械及び装置	9,599	その他	203
車両運搬具	32	負債合計	68,019
工具、器具及び備品	1,458	(純資産の部)	
土地	11,437	株主資本	151,899
リース資産	19	資本金	17,742
建設仮勘定	533	資本剰余金	15,113
無形固定資産	536	資本準備金	15,113
借地権	126	利益剰余金	122,336
ソフトウェア	332	利益準備金	3,156
リース資産	44	その他利益剰余金	119,179
その他の金	31	固定資産圧縮積立金	3,331
投資その他の資産	64,221	別途積立金	27,800
投資有価証券	45,115	繰越利益剰余金	88,047
関係会社株式	12,354	自己株式	△3,292
関係会社出資金	2,739	評価・換算差額等	23,108
長期貸付金	477	その他有価証券評価差額金	23,108
長期前払費用	79	純資産合計	175,008
前払年金費用	2,803	負債・純資産合計	243,027
その他の金	652		
貸倒引当金	△0		
資産合計	243,027		

損益計算書 2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		135,865
売 上 原 価		88,829
売 上 総 利 益		47,036
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,537
営 業 利 益		27,499
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,204	
不 動 産 賃 貸 料	317	
為 替 差 益	658	
そ の 他	259	4,440
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	88	
そ の 他	323	411
経 常 利 益		31,528
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,145	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	63	1,208
特 別 損 失		
減 損 損 失	8	
固 定 資 産 除 却 損	33	
固 定 資 産 圧 縮 損	697	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	42	782
税 引 前 当 期 純 利 益		31,954
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,546	
法 人 税 等 調 整 額	152	8,698
当 期 純 利 益		23,256

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

日油株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇哲也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日油株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類

を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

日油株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇哲也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日油株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、監査等委員会設置会社に移行する前の2021年4月1日から2021年6月29日までの監査については、当時の各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を確認のうえ当事業年度の監査報告といたしております。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第2項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ④ これらの監査の実施状況および結果については、常勤監査等委員は適宜監査等委員会に報告をし、他の監査等委員と意思疎通および情報の交換を図り、適正な監査意見の形成に努めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

日油株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	宮崎恒春	㊟
監査等委員	伊藤邦光	㊟
監査等委員	相良由里子	㊟
監査等委員	三浦啓一	㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主	3月31日	
	(2) 期末配当金受領株主	3月31日	
	(3) 中間配当金受領株主	9月30日	
	(4) その他必要あるとき	あらかじめ公告して定めた日	
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.nof.co.jp/)		
単元株式数	100株		
上場取引所	株式会社東京証券取引所		
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社		

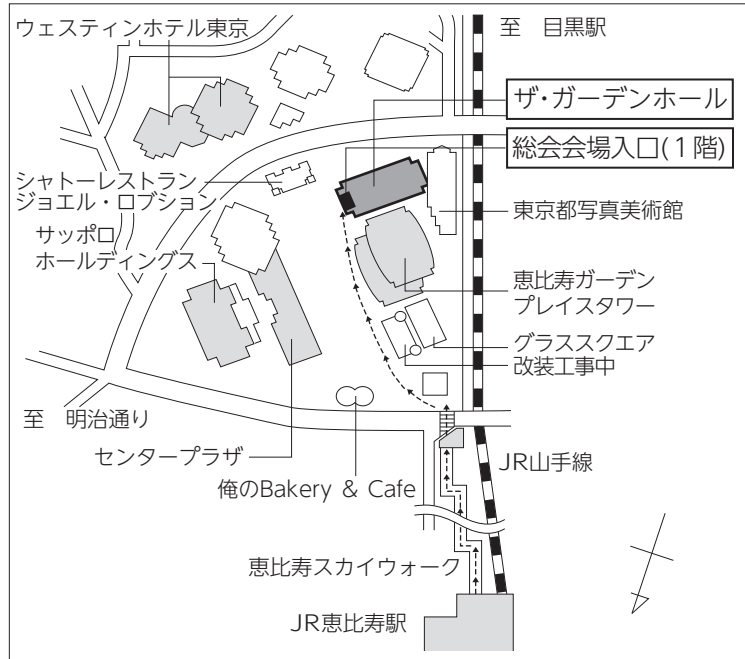
株式に関するご案内

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
電話お問い合わせ先		
各種手続のお取扱 (住所変更、株主配 当金受取り方法の変 更等)		みずほ信託銀行 本店および全国各支店 (トラストラウンジを除く)
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店	

当社は、インターネットのホームページにて、決算計算書類、決算短信など最新のIR情報を提供しております。
アドレスは、<http://www.nof.co.jp/>です。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール
(恵比寿ガーデンプレイス内)



(交通のご案内)

- JR：山手線・埼京線 恵比寿駅東口から徒歩約10分
東口改札出口を右折してから「恵比寿スカイウォーク（動く歩道）」をご利用ください。
- 地下鉄：日比谷線 恵比寿駅 1番出口から徒歩約15分
1番出口正面の「atr恵比寿」ビルエスカレーターで3階に上り、JR恵比寿駅東口前を通過してから「恵比寿スカイウォーク（動く歩道）」をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。